

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社サインド
【英訳名】	CYND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥脇 隆司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目25番1号
【電話番号】	(03)6277-2658(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理部長 高橋 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目25番1号
【電話番号】	(03)6277-2658(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理部長 高橋 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

イ 減少する資本金の額

資本金の額1,197,000,000円のうち1,147,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

ロ 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,196,000,000円のうち全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

ハ 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2024年8月9日（予定）

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、定款第2条に定める目的につきまして、所要の追加を行うものであります。

(2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第21条に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、任期調整に関する同条第2項を削除するものであります。

(3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会においても決議できるよう、定款第43条（剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関）を新設するものであります。併せて、同条と内容が重複する定款第7条（自己の株式の取得）及び定款第45条（中間配当）を削除するとともに、基準日等に関する規定を整備するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、奥脇隆司、高橋直也、亀井信吾、菅野隆、峰崎揚右の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件	50,059	271	0	（注）1	可決 99.41
第2号議案 定款一部変更の件	49,940	390	0	（注）1	可決 99.17
第3号議案 取締役5名選任の件 奥脇 隆司	49,279	1,051	0	（注）2	可決 97.86
高橋 直也	49,413	917	0	（注）2	可決 98.13
亀井 信吾	49,924	406	0	（注）2	可決 99.14
菅野 隆	49,936	394	0	（注）2	可決 99.16
峰崎 揚右	49,264	1,066	0	（注）2	可決 97.83

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上